

3. 行財政改革施策

(1) トップ自らが行財政改革の先頭に立ち、法令遵守を基本にC S R行政運営を構築すること。

豊中市

平和主義・民主主義・基本的人権の尊重という憲法の理念に基づき、「新・豊中市行財政改革大綱」に基づく取り組みを推進して、市民・事業者・行政の協働により多様化する公共サービスに対応した持続可能な行財政運営を確立してまいります。(行財政再建対策室)

箕面市

本市では、「第4次箕面市総合計画」及び「箕面市集中改革プラン」に基づき、行政評価制度を活用し、専門的知見を有する第三者機関である箕面市行政評価・改革推進委員会の助言を受けながら、市民ニーズに応じたメリハリのある資源配分を行うことを基本として、行財政改革を推進しています。

市長をはじめ全職員が説明責任やコンプライアンス（法令遵守）を基本に、社会的責任を果たしながら行財政改革を進めていきたいと考えています。

豊能町

本町では、公務員意識の改革及び公務員としての高度な倫理観の確立にむけ、平成19年度に倫理行動規範や内部通報制度を策定するとともに、職務遂行能力を高める様々な研修を実施しており、今後とも行政の社会的責任を果たせる体制づくりに努めてまいります。

能勢町

C S R行政運営にあたっては、適切な情報公開が必要不可欠であると考えているところです。このことから、本町では平成17年3月に策定した「自立経営プラン」ならびに同プランに基づき毎年度策定する「能勢町版 骨太の方針」により、町の施政方針及び行財政状況などを明らかにしているところです。

今後ともその取り組みを継続し、適切なC S R行政運営に努めてまいります。(町長公室)

吹田市

自治体におけるC S R（企業の社会的責任）行政運営につきましては、法令遵守や社会貢献は当然のことであり、これまで全庁挙げて取り組んでまいりましたが、平成19(2007)年1月から施行しました「吹田市自治基本条例」において「情報共有」「市民参画」「協働」を市民自治の運営原則と定めており、今後とも市民満足度の高い市政運営に取り組んでまいります。

摂津市

法令遵守を基本とするなかで、本市の行財政改革を推し進めております。

なおC S Rについては、現在のところ行政サイドから企業に対してC S Rを意識した施策展開は実施していないのが実情です。一部企業において自主的に地域貢献を実施されている例はありますが、本市の産業振興施策においては、主に中小零細企業への融資斡旋や経営改善指導など企業経営の存続に重点を置いたものであり、C S Rの概念を意識したものとはなっておりません。しかしながら、今後産業がますますグローバル化する一方、企業といえども地域の一員であることに変わりはなく、C S R活動が企業の持続的発展を促進し、そのことによりステークホルダー

(企業の利害関係者) のなかでも特に地域住民をはじめ公共の福祉に資することは疑いのないところですが、そのことから、本市としても産業振興部門に限らずCSRを念頭に置いた施策展開について調査・研究をしていきたいと考えております。

茨木市

行財政改革の推進につきましては、副市長をはじめ幹部職員で構成される茨木市行財政改革推進委員会を中心に、平成18年に策定した「行財政改革指針」と「行財政改革推進プラン」に沿って、簡素で効率的・効果的な行財政運営と市民生活の向上をめざし、積極的に取り組んでいるところです。

なお推進にあたっては、法令遵守はもとより住民の福祉を実現し、行政の社会的責任を果たしていけるように留意しながら進めてまいります。

島本町

現在、平成17年度から21年度の5ヶ年を計画期間とした「島本町第4次行財政改革プラン」に基づき、行財政改革を推進しております。

また、「島本町における法令順守の推進に関する要綱」に基づき、法令順守の徹底とともに情報公開を推進し、さらに開かれた町政運営を推進してまいります。

枚方市

本市は、今後も法令遵守を基本に、市民福祉の最大化をめざした行財政運営を進めていきます。

(行政改革部)

交野市

将来にわたって持続可能なまちを築くため、安心安全の確保のために行財政資源を重点化し、永住魅力を高めるとともに、スリムで効率的な行財政基盤の構築を図ります。

(企画財政室健全化担当)

寝屋川市

市民参画・協働のまちづくりを推進するため、さらなる行財政改革を推進しコンプライアンスの徹底を図るとともに、自治の基本的な理念と原則を明らかにし、市のまちづくりの仕組みやルールを決めた「寝屋川市みんなのまち基本条例」に基づき市政を運営してまいります。

守口市

行政が社会的責務を負っていることは自明のことであり、行政の公平性・中立性は言うに及ばず、施策展開にあたっての法令コンプライアンスもまた行政の基本的な価値観であると考えています。当然、今後もこうした価値観のもと施策推進にあたっていきます。なお、行財政改革についても、本市の厳しい財政状況からしても大いに力を傾注していく覚悟です。

門真市

今後とも、法令遵守や情報開示など行政責任の遂行に努めていきます。

大東市

現在、行財政改革プランに基づき行財政改革を推進しているところであり、捻出された財源は市民サービスの維持向上に有効に活用してまいります。

CSRにつきましては、主に「企業の社会的責任」という意味で捉えられていますが、行政にあっても、地域の一員として法令遵守は当然のこと財政状況や施策決定の各段階において情報開示を行い、市民への説明責任を果たしてまいります。また、エコアクションの取り組みや市民協

働によるまちづくり等を通して、信頼される行政運営を行ってまいります。

四條畷市

今後とも行政としての社会的責任を踏まえ市政の運営にあたってまいります。

東大阪市

行財政改革の着実な推進とともに、法令を遵守し市民に対して社会的責任を果たすことの重要性は認識しております。

八尾市

本市の行財政改革につきましては、平成12年度に「行政改革大綱」を策定し、新しい行政運営の姿を構築するため、現在の行政における仕組みや仕事の仕方の見直しに取り組んでおり、その推進体制として、市長を本部長とする行財政改革推進本部を設置し、市長の強いリーダーシップによる「トップダウン」と各部署が主体的に取り組む「ボトムアップ」との両輪で、現在、行財政改革の推進に取り組んでいるところです。

また、行財政改革の基本方針として、良質な行政サービスの提供に努めること、健全で効果的な行政運営を行うこと、職員の意識変革を進め、市民とともに公共性を重視すること、情報提供・開示を進めること、説明責任・応答責任を果たすことを「行政改革大綱」に規定して取り組んでおり、ご指摘でございます法令遵守を基本としたCSRの考え方を踏まえたものであると考えており、今後とも行財政改革の推進に取り組んでまいります。 (企画財政部)

柏原市

平成17年度に、現市長のリーダーシップのもと「柏原市新行財政計画」を策定しました。本計画は、財政再建のみならず収支均衡後の持続可能な行政運営をめざすもので、平成21年度末の計画目標めざし、現在取り組みを推進中でございます。ここまで市長以下強い信念のもと聖域なき改革を進めた結果、ほぼ予定どおりの成果を得ており、今後も引き続き推進してまいります。

CSRとは従来「企業の社会的責任」を指す言葉として認識しておりますが、自治体そのものが法令遵守や環境・福祉的な分野に配慮した組織であると考えているところでございます。本市におきましても法令遵守は当然のことながら、雇用・労働関係、環境問題への取り組みなどについては別項で回答させていただいております。

財政逼迫の厳しい状況ではございますが、今後もコストと品質のバランスに十分留意する行政運営を続けていけるよう努めてまいりますので、ご理解ご協力賜りますようお願いいたします。

松原市

わが国における三位一体の改革等をはじめとする地方行財政改革により、本市におきましてもより効果的・効率的な行財政運営を進めているところでございます。

少子高齢化や環境問題等の様々な課題を解決するためには、行政のみでなく企業との社会貢献を行う協働の仕組みづくりの構築が必要であると考えております。したがって今後、企業・市民・地域団体等との役割分担の明確化と協働を進めてまいります。 (政策推進部)

藤井寺市

CSR行政運営を推進するにあたり、行政のステークホルダー（利害関係者）である受託業者へはISO9000S・14000Sなどの品質保証・環境マネジメント、職員には政策を推進していくうえで能力開発、また、地域社会には地域住民との協働などの取り組みを行っています。

さらに、市は情報を開示することにより利害関係者からの信頼を得ながら、市民との協働を推

進しなければなりません。そのため、平成19年10月より公開にかかる手数料を廃止し、情報公開制度の利用促進を図るとともに、平成20年4月より視覚障害者にも対応した市ホームページを再構築し、市民等が手軽に市の情報を入手できるよう情報公開施策の推進に積極的に取り組んでまいります。

今後は、市の行う事業と企業の社会貢献を効率よく融合させることに努め、社会的責任や法令遵守を十分に自覚し、行政サービスの充実や質の向上を図ってまいります。

羽曳野市

本市は、これまでも市長を先頭に、市民の満足度の向上、透明でガラス張りの行政運営、市民とともに進めるまちづくり、健全で持続可能な行財政運営の4つを基本に行財政改革に取り組んでいます。行財政改革にあたっては、行政効率の視点のみではなく、業務の執行を法令に違反することなく円滑に進めるとともに、環境・人権・労働の視点に配慮した取り組みを推進します。

富田林市

限られた財源のなかで、多様な価値観をもつ市民の声を積極的に受け止め、より一層行政サービスの向上を図っていくため、「最小の経費で最大の効果」を発揮できるよう、効率的で効果的な行政運営の構築に努めてまいります。

河内長野市

近年、企業活動についての社会的責任が様々なところで求められることが多くなってきており、CSR（企業の社会的責任）の取り組みが注目されています。現時点でCSRの概念や取り組みは様々ですが、利害関係者に説明責任を果たすことが主眼であると考えられ、行政においてはより透明性が高く市民に説明責任を果たす取り組みであると考えられます。その意味からも、市長の強力なリーダーシップのもと、今後も行財政改革に取り組む必要があると認識しており、この度「第3次河内長野市行財政改革大綱」を策定したところです。

本市がめざすまちの姿を実現する「第4次総合計画」を円滑に推進し、将来に希望のもてるまちを実現するため、市民と行政が共に考え、それぞれの責任と役割を果たしていく新たな自治の仕組みづくりにむけ、取り組みを進めてまいります。（企画総務部）

大阪狭山市

行財政改革の推進にあたっては、平成18年3月に策定した大綱に基づき「市民と共に歩む行政」「簡素で効率的な行政」「市民に信頼される行政」の理念のもとに、全職員で取り組んでいます。

また、市民への説明責任を果たすために、市民への情報提供と情報公開制度の適切な運用に努めてまいります。（秘書企画グループ）

太子町

行財政改革については、「緊急に取り組む行財政改革実施計画(案)〈平成19年度版〉」により、限られた財源や人的資源を有効に活用し、福祉や教育などの住民サービスを持続可能なものとするため、真に必要なサービスに重点化するなど、積極的な改革に取り組んでいるところです。

千早赤阪村

行財政改革については、「千早赤阪村行財政改革実施計画（集中改革プラン）」に基づき、鋭意行財政改革を推進しています。

住民の価値観が多様化しさらには自立的な地域運営が求められる昨今、より効果的な地域運営を行うためには、いかに地域住民の声を行政運営に反映させ、実行過程を報告し見直すかという

P D C Aサイクルの確立をめざすことが求められています。今後、本村においても地方分権時代に適した地域経営をめざすため、行政組織運営や施策全般にわたり、行政評価と説明責任の向上について、客観性や透明性の観点から検討していきたいと考えています。

高石市

C S RとはCorporate Social Responsibility（企業の社会的責任）を意味しているものと推察いたしますが、地方自治体の存在意義はまさにC S Rに基づくところです。コンプライアンスは当然ですが、さらに本市では市長が先頭に立ってタウンミーティングを開催し、ステークホルダーに対する説明責任を果たすことで透明性の高い行政運営をめざしております。

泉大津市

本市においては、地方交付税の総額抑制・市税収入の低迷のなかで、過去の公共事業に伴う34億円を超える公債費負担や団塊の世代の退職手当の急増など、依然として厳しい財政状況です。この厳しい財政状況を克服するため、市長就任以来一貫して「ムダ、ムリ、ムラ」をなくしたより簡素で効率的な行財政運営を心がけ、また市長自らも実践し、社会環境の変化や多様な市民ニーズに機敏に対応してまいりました。

平成20年度も、平成19年度から取り組んでいる「いずみおおつ再生・未来プラン」に基づき、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムの確立に、より一層取り組んでまいります。さらに、全会計を通じた歳出の徹底した見直しと重点化を進め、歳入面でもあらゆる財源の確保に取り組むなど、効率的で持続可能な財政への転換を図ってまいります。

和泉市

本市では、平成18年3月に「新事務事業見直し基本方針」と、そのアクションプランである「和泉市行財政改革プラン」をあわせて策定し、プランに基づいた行財政改革の取り組みを進めるとともに、進行管理状況を公表しているところです。今後とも市民との情報共有を図りながら行財政改革に努めてまいります。

忠岡町

首長を含め全職員が自治体の社会的責任を意識したうえで法令遵守を基本に行財政改革に取り組み、情報公開・提供や行政への住民参加を積極的に行い、行財政運営の透明化を進めてまいります。

岸和田市

行財政改革の取り組みとして、集中改革プランを包含した「第2次実施計画」及び財政面を柱とした「きしわだ行財政再生プラン」を実施推進中です。

市長を本部長とする岸和田市行財政改革推進本部が作成した第2次実施計画進捗状況報告書のなかで、本部員（各部長）を対象に平成18年度分の進捗状況報告が行われました。また、市民に対する情報の公開や説明責任を果たすべく、市のホームページ等により公表してまいります。

貝塚市

本市では現在、「貝塚市行財政改革実施計画」に基づき行財政改革を着実に推進しているところです。

この行財政改革の実施にあたりましては、市長をはじめ幹部職員の強力なリーダーシップのもと、法令の遵守は当然のことながら、市民への説明責任を果たし情報公開を十分に行いながら、これからの地方分権社会に対応した持続的・自立的な行財政運営システムの確立を図ってまいります。

ます。

泉佐野市

これまで行財政改革・財政健全化に積極的に取り組み、平成18年度決算において普通会計の黒字化を達成しました。しかしながら、国の財政健全化法の制定により今後は他の会計の健全化も手がけていく必要があることから、これまでの取り組みを継続してまいります。

行政としては当然のことである法令遵守を職員に徹底していくとともに、情報公開制度の充実を図りつつ説明責任を果たしてまいります。 (行財政管理課)

泉南市

「泉南市行財政改革集中改革プラン」に基づき取り組んでまいります。 (行財政改革推進室)

阪南市

本市が真の意味で自立し、市民の皆さんの付託に応え、将来にわたってその責任を全うするため、不転換の決意で行財政構造の改革に取り組んでいるところです。

熊取町

本町では、平成18年3月に「行財政構造改革プラン」を、さらに同年12月には、その各改革項目の具体化と目標達成までの工程を明確化した「同プランアクションプログラム」を策定し、目下、身の丈に合った持続可能な行政運営の確立にむけて抜本的な行財政改革に鋭意取り組んでいるところです。

本町の行財政改革の推進におきましては、住民・事業者・行政が一体となり住民等との連帯を深めるとともに、総合的な経営の視点から組織の「社会的責任」のあり方などを十分検証しながら取り組んでいるところです。今後とも、CSRの観点からの行政運営を念頭に据えながら、行財政改革への取り組みの効率性・有効性の向上を図っていきます。

田尻町

本町では、かねてより町長を先頭に職員全体で行財政改革への取り組みを進めており、今後ともコンプライアンス体制の確立は当然のこととし、引き続き自律した行財政運営の確立にむけて最大限の努力を行ってまいりたいと考えております。

(2) 負債を次世代に先送りしないことを基本に、財政プライマリーバランスの健全化にむけ、早期に実効ある計画を立案し、推進すること。

豊中市

豊中市の行財政運営の現状と今後という視点から、平成19(2007)年8月策定の「新・豊中市行財政改革大綱」及びその実施計画である「新・豊中市行財政改革プラン」に基づき、「新しい公共空間づくり」「持続可能な行財政システムづくり」「都市の未来づくり」「財政の健全化」の4つを目標に、着実に進めてまいります。(行財政再建対策室)

地方債制度は、長期にわたり様々な世代が利用する施設の整備等について、現行の世代だけではなく将来世代にも負担していただくことによって、公平な費用負担と負担の平準化を図るために有効な制度です。しかし一方では、将来世代に財政負担をつけ回すことにもつながりかねないという危険もあります。このため、プライマリーバランスの均衡が図られているかどうかということ踏まえながら、財政運営を行っていくことが重要となります。

本市においては、平成16年度に収支均衡を回復するとともに、建設事業の見直しなどにより市債の発行を抑制し、プライマリーバランスについても均衡を図り、平成17年度以降も実質収支の黒字とプライマリーバランスの均衡を維持しているところです。

また、昨年8月に策定した「新・豊中市行財政改革大綱」においても、財政の健全化にむけた財政指標に、実質収支の黒字化・黒字の維持、経常収支比率95%とともに、プライマリーバランスの均衡堅持を掲げ、一層の財政再建に取り組むこととしました。

さらに、昨年6月に制定された地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、地方公共団体の健全化の指標となる実質公債費比率や将来負担比率などの整備と公表が定められるとともに、新地方公会計制度の導入方針が示され、資金収支計算書などについても公表が義務付けられたところであり、現在準備を進めているところです。

今後、学校をはじめとする公共施設の耐震化や老朽化した施設の改築・改修など多くの課題に対応しながら、プライマリーバランスの均衡堅持とともに、新たな健全化指標の水準なども勘案し、適切な公債管理に努めていきます。(財政課)

箕面市

将来世代へ負担を先送りすることがないように、おおむね10年以内に経常収支比率を100%以下とし、かつ、一般財源の収支が均衡した財政構造に変革することをめざし、「箕面市集中改革プラン」に定める14の処方箋について、着実に取り組んでいきたいと考えています。

【14の処方箋】

- | | |
|-----------------------------------|-------------------|
| 1. トップマネジメントとバランスのとれた事業担当部局への権限委譲 | 8. 滞納整理の特別対策 |
| 2. 行政評価制度 | 9. 受益者負担の適正化 |
| 3. アウトソーシング計画 | 10. 人事給与研修制度改革 |
| 4. 職員定員適正化計画 | 11. 組織活性化の諸方策 |
| 5. 外郭団体等の改革 | 12. 歳入確保強化の取り組み |
| 6. 構造改革のための個別的政策課題 | 13. 業務改善・再構築の取り組み |
| 7. 公共施設配置の適正化 | 14. 公営企業における取り組み |
- (市長公室経営改革担当)

豊能町

現在、財政のプライマリーバランスでは本町は黒字であり健全といえますが、三位一体の改革による地方交付税の大幅な削減等により、多額の財源が不足する極めて厳しい財政状況にありますので、持続可能な行財政基盤の確立にさらなる改革を推進してまいります。

能勢町

本町では、平成17年3月に持続可能なまちづくりをめざし「自立経営プラン」を策定し、「あるお金で予算を組む」という大原則に従い行財政運営を行っているところです。

今後も、その大原則に従い適切な行財政運営に努めてまいります。 (町長公室)

吹田市

市民ニーズや社会情勢の変化に対応した施策を推進し、新たな課題に取り組んでいくためには、持続可能な自主自律の財政運営の確立は重要な課題です。

厳しい財政状況が続くなか、平成21(2009)年度までを計画期間とする「財政健全化計画(案)後期財政健全化方策」を策定し、財政健全化の取り組みを進めているところです。また、「吹田市自治基本条例」においては、総合計画に基づく政策目標を達成するため財政計画を策定し、効果的・効率的な政策等の展開を図り、健全な財政運営に努めなければならないと規定しております。そのため、長期財政見通しを基礎として、政策目標実現のための財源確保に関する「財政計画」の立案や、持続可能な財政構造の具体的な数値目標とその達成のための方策として「第2期財政健全化計画」の策定のための検討を行っているところです。

また本市では、赤字地方債の発行や財政調整基金の取り崩しに頼らざるを得ない収支構造から脱却し、基礎的財政収支(プライマリーバランス)の継続的黒字をめざすとともに、社会基盤整備等事業実施に伴う市債発行にあたりましては、費用負担の世代間公平の観点から、事業内容について慎重に検討しているところです。

さらに、将来の償還に伴う負担が財政運営上の過重な負担となり財政破綻を来すことのないよう、償還財源となる市税等の一般財源及び市債の償還額の今後見通しを的確に把握し、従来から適正な管理に努めております。

摂津市

本市では平成10年度に「財政健全化計画」を策定し、平成11年度から市債の新規発行を元金償還金以内に抑制しており、平成18年度普通会計におけるプライマリーバランスは黒字となっています。平成18年度には、新たに「公債費負担適正化計画」を策定し、特別会計を含めたより一層の市債現在高の抑制を図り、次世代に負担を先送りすることのないよう財政の健全な運営に努めています。

茨木市

本市の財政運営におきまして新たに市債を発行する場合は、後年度の財政負担を考慮し、既発債の年度別償還額を基本に、新たに発行する市債の償還見込み額を加えた公債費の将来推計(計画)を活用し、公債費が増加しないように十分留意しております。その結果、公債費関連の財政指標は適正な範囲にありますが、国の制度による赤字地方債の発行により市債残高は増加する状況にあります。したがって、今後の市債の役割として、大規模事業の世代間の負担公平化機能を活かしつつ適正に活用していく考えです。

島本町

公債費の適正化については、従来から計画的な償還とともに、負債を次世代に先送りしないよう繰上償還等を実施しているところです。今後におきましても公債費の適正化に努めてまいります。

枚方市

長期財政の見通しを基に、投資的事業を計画的に行うことによりプライマリーバランスの健全化を図っていきます。 (財政課)

交野市

平成14年度末時点における一般会計と下水道・土地開発公社の帳簿価格を合わせた市の総負債額748億円を672億円（平成18年度末）まで76億円削減したところです。

平成22年度末の財政収支均衡と総負債額を595億円まで圧縮する計画のもと、財政健全化を推進します。 (企画財政室健全化担当)

寝屋川市

平成19年度から平成23年度までの財政収支計画に基づき、健全な財政運営の推進に努めております。また、地方債については、将来の財政負担を考慮し必要最小限の発行にとどめるとともに、償還計画に基づいて返済を行ってまいります。

守口市

平成18年度3月に策定した「集中改革プラン」に基づき、普通建設事業費の縮減に努めています。そのため、近年の建設事業に係る地方債の発行は、過去に発行した地方債を下回り、これにより適正な公債費負担に努めているところです。しかしながら、国の交付税改革による地方交付税の総額抑制が行われており、本市においてもその影響は大きく、これを補うため臨時財政対策債の発行を余儀なくされています。

今後も交付税の復元等について国等へ要望を粘り強く行うとともに、市としても、引き続き地方債の発行額を抑制し、適正な公債費負担に努めてまいります。

門真市

昨年9月に「門真市財政健全化計画（案）」を策定し、そのなかで歳入予算に合わせて歳出予算を編成する取り組みを行っています。今後も将来的な負担のあり方について調査・研究します。

大東市

市債などの借金を除いた歳入と、過去の借金の元利払いを除いた歳出の差である基礎的収支（プライマリーバランス）は、歳出の方が多ければ赤字となり、将来の借金負担が財政規模に比べて増大することになります。黒字になれば、新たな借金は過去の借金返済に充てられるため、財政が健全であることを示します。

本市の場合、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債や減税対策に伴う減税補填債など国の制度による赤字地方債を除いて考えますと、平成11年度以降は一貫して黒字となっております。今後とも将来に負担を先送りしない健全な財政運営に努めてまいります。

四條畷市

本市は平成14年9月に「財政健全化見直し計画」を、また平成19年3月には「行財政改革プラン」を作成し、財政の健全化に取り組んでまいりました。一般会計は、なお5億円を超える実質収支赤字額を抱えておりますが、過去5年間の一般会計のプライマリーバランスは、平成16年度

を除き黒字となっており、財政健全化への取り組みの成果が徐々に出てきているものと考えております。今後も、実質収支赤字額の解消にむけ、財政の健全化対策に取り組んでまいりたいと考えております。

東大阪市

財政プライマリーバランスの健全化はもちろんのこと、行財政改革を推進するために、集中改革プランの着実な実行が重要と認識しております。

八尾市

普通会計において、近年、歳出の公債費が歳入の地方債を上回っており（平成18年度決算歳出の公債費14,174,949千円、歳入の地方債4,030,000千円）、それにより地方債残高は平成16年度92,124,252千円、平成17年度89,009,172千円、平成18年度80,485,380千円と減少し、プライマリーバランスの健全化が図られています。今後もさらなる健全化にむけ財政運営を行ってまいります。（企画財政部）

柏原市

市債については、借入時点での償還表により財政計画に反映することで計画的に償還を行っています。これにより健全なプライマリーバランスを維持し、次世代へ負担を先送りすることのないよう、引き続き計画に沿った償還を行います。

平成19年度より3年間は、国で公債費負担の軽減策として高金利の公的資金の繰上償還が認められますが、対象要件に合致するものについては、財政状況等を考慮しながら適切な対応に努めます。

松原市

税収の伸び悩むなかで、近年の少子高齢化に伴う社会保障費の増加など本市を取り巻く状況は厳しいものがございますが、市民ニーズを的確につかんだうえでの事業の取捨選択を行い、集中改革プランに示された数値目標の達成をめざしてまいります。また、類似団体に比べ地方債残高が少ないという財政の健全性を堅持するため、地方債の起債については、今後も将来に及ぼす財政負担を考慮し、事業の適債性・効果等を十分に勘案するものでございます。（財政部）

藤井寺市

平成20年度予算は、ここ数年のうちには財政再建団体の水準に近い赤字が見込まれるなかでの編成となり、厳しい財政状況をいかに改革していくのか、財政の健全化を最優先したものです。

公債費対策としては、費用対効果をもとに事業の必要性を精査することにより、建設地方債を抑制しながら地方交付税の振替分である臨時財政対策債を発行資格見込額をもとに予算措置しております。いずれにいたしましても本市では、財源確保と世代間の負担の公平を図るため、償還元金を超える地方債の発行を避けて、借入残高の減少をめざしてまいります。

羽曳野市

本市は、平成17年度に策定した「羽曳野市財政健全化計画」に基づき、次代に負担を先送りしないため、収支バランスのとれた持続可能な自立的な財政運営を確立することを目標に財政の健全化に取り組めます。

このようななか、平成18年度決算では、実質収支が平成12年度以来6年ぶりに黒字転換することができました。しかし、三位一体改革の影響による地方交付税交付金の減少などにより依然として厳しい財政状況に変わりなく、今後ともより一層の財政健全化の取り組みを進めます。

富田林市

厳しい財政状況のもと、これまで行ってきた行財政改革の努力を緩めることなく、引き続き、基礎的財政収支の黒字を堅持してまいります。

河内長野市

平成19年12月に「第2次河内長野市財政健全化プログラム」を策定しました。平成20年度から平成24年度の5ヶ年計画としており、①収支不足の解消、②財政構造の弾力化、③公債費負担の適正化を目標に推進してまいります。(企画総務部)

大阪狭山市

プライマリーバランスという視点から見ると本市は黒字ですが、過去に発行した地方債の償還額が大きく、苦しい財政運営となっています。このことから平成15年8月に「大阪狭山市財政健全化フレーム」を作成し、財政健全化にむけ取り組んできました。また平成19年12月には、この間の三位一体の改革による影響も踏まえ、中・長期を見通した「財政運営フレーム」を作成し、財政運営に当たっています。(財政グループ)

太子町

本町では、従来より既発債の繰上げ償還や借り換えを実施するなど、町債の計画的な償還に努めてきました、しかし、平成19年度に実質公債費比率が18.7%となったため、平成19年8月に「公債費負担適正化計画」を作成したところです。今後は、本計画に基づき、計画的かつ効率的な町債の発行と償還に努めてまいります。

千早赤阪村

行財政改革については、「千早赤阪村行財政改革実施計画（集中改革プラン）」に基づき、鋭意行財政改革を推進しており、今後も本計画に基づき財政の健全化にむけ取り組んでいきます。

高石市

本市では平成15年に自立再生にむけて「財政健全化計画案」を策定し、以後4年にわたり時点修正を加えながら行財政改革を進めてきたところでございます。さらに地方公共団体の財政の健全化に関する法律が定められたことや新たな行政課題に対処するため、平成20年度から平成24年度までの5年間を計画期間とした「第4次高石市財政健全化計画案」を策定中です。

泉大津市

本市の財政運営にあたっては、負債を次世代に先送りすることのないよう収支の均衡を図りつつ、事業・施策の選択と集中に努めています。

和泉市

本市では、平成16年11月に策定した「和泉市財政健全化計画」に基づき、着実な取り組みに努めているところです。

忠岡町

本町においては、「財政健全化計画」「集中改革プラン」及び「第2次財政健全化計画」を策定し、財政プライマリーバランス早期健全化実現にむけて自主財源の確保・充実、事務事業・公共施設見直し等の施策を進めております。

岸和田市

平成18年9月に平成19年度以降の収支見通しを時点修正したところ、平成19年度から23年度までの5ヶ年で、120億円の収支不足が生じることが明らかになりました。この事態に対処するた

め、速やかに「行財政危機対策チーム」を設置し「きしわだ行財政プラン」を策定いたしました。

財政推計で示された5ヶ年の収支不足の解消、経営収支比率の逡減を図るとともに、中長期的には実質公債費比率の逡減を視野に入れ、財政構造の転換をめざしております。

貝塚市

本市は以前から厳しい財政状況に対処するため二次にわたる財政健全化計画に取り組み、一定の成果を収めてまいりました。そのようななかで、将来的な公債費の状況については特に注視し、投資的経費の抑制はもとより、公債費負担の適正化を図るための方策を積極的に講じてきたところです。その結果、地方債残高は10年前と比較して約24%の減少となっております。

また平成18年度からは、5年間を集中取り組み期間とする「行財政改革実施計画」に基づき行財政改革に取り組んでいるところです。この実施計画は、中・長期的な行財政全般にわたる根本的な構造改革計画として策定したものです。これまで積極的に進めてきた優良企業の誘致と計画の着実な推進によって自立した安定的な財政運営基盤の確立を図ってまいります。

泉佐野市

集中改革プラン等により支出抑制や行財政改革に取り組んでおりますが、今後も事務事業の再編整理・廃止統合、民間委託等の推進、定員・給与の適正化、地方公営企業等の見直しを推進し、スリムで効率的な行政運営に一層努めてまいります。
(行財政管理課)

泉南市

負債については、資産形成と利益者負担の公平の観点から必要最小限に止めており、財政の基礎的収支についてもおおむね良好な状態にあるが、財政の健全化については、新法を見据えてさらなる取り組みを進めてまいりたい。
(財政課)

阪南市

具体的な行財政改革の推進にあたっては、平成18年10月に策定した「第2次阪南市財政再建実施計画」に基づき、将来の世代に過度の負担を残さずに市民ニーズに柔軟に対応できる、持続可能な行財政運営システムの構築に取り組んでいるところです。

熊取町

本町における負債である町債残高は現時点では他市町村に比べて特に多い状況ではありませんが、収支状況については、三位一体改革以後、税・交付税等の主要財源の減少が著しく、行政改革による歳出の削減、歳入の確保に努めてもなお基金の繰入が不可欠な状況となっております。そのため、「行財政構造改革プラン・アクションプログラム」を策定し、基金繰入に依存しない財政構造の確立、つまりプライマリーバランスの健全化にむけて努力しているところで、今後においても改革を確実に推進するとともに、必要に応じて計画の見直しも行ってまいりたいと考えております。

田尻町

負債を次世代へ先送りしないことは、まさに本町がめざす行財政運営方針であり、これを基本に、厳しい財政運営を強いられている近年においても、いわゆる赤字地方債を発行することなく現在に至っております。本町では、すでに行財政改革の基本的指針となる集中改革プランを策定済みであるため、今後ともこの集中改革プランを基本とし必要に応じた見直しを行いながら、鋭意行財政改革を推進し、次代につなぐ魅力あるまちづくりをめざして健全財政の確保に全力で取り組んでまいります。

一括回答

池田市

(1)・(2)について、本市においては、行財政システム改革プランを策定し着実に改革を進めているところです。
(総合政策部政策推進課)

岬町

(1)・(2)について、一層の推進を図ってまいります。

3について独自要請

豊中市

昨年策定された「新・豊中市行財政改革大綱」及び「新・豊中市行財政改革プラン」について、豊中市全体に情報公開するとともに、市民や働く者の視点に立ち推進すること。

(回答)

情報公開に関しましては、市のホームページや市政情報コーナーなどを通して広く市民に公開し、情報の共有化を進めます。また、推進にあたっては、社会経済情勢や市民ニーズの変化に的確に対応するため、公平で効果的・効率的なサービス提供に努めるとともに、今まで行ってきたことの延長ではなく、新しい手法や取り組みに挑戦していく職場環境づくりを促進し、政策スタッフ制度やプロジェクトチームの活用など新たな方策を取り入れながら、各種課題に応じて最適な手法で取り組んでまいります。(行財政再建対策室)

寝屋川市

土地開発公社が保有する債務残高も明らかにし、「ガラス張り」の透明性の高い改革を進めること。

(回答)

土地開発公社の保有残高につきましては、毎年度公表を行っております。また、開発公社決算書や公社保有物件事業目的別明細書につきましても、引き続き市の情報公開条例に準拠し開示してまいります。